## 「杉並区自転車活用推進計画」骨子案

## 計画の概要

1. 計画の概要						
目的	目的多面的な価値や魅力がある自転車の活用を、総合的かつ計画的に推進する。					
自転車の 価値・魅力	<ul> <li>・楽しい、爽快</li> <li>・環境にやさしい</li> <li>・健康的</li> <li>・移動がスムーズ</li> <li>・静かで振動が少ない</li> <li>・省スペース</li> <li>・経済的</li> <li>・発力のペースで自由に移動できる、近距離は早く移動できる(15分コミュニティ論の実現へ)</li> <li>・鳥のさえずりや人の話し声を聴くことができる</li> <li>・指スペース</li> <li>・経済的</li> <li>・災害時も移動しやすい</li> <li>公共交通の代替手段となる、人力で走行できる</li> </ul>					
基本方針	基本方針 「 <b>自転車の<mark>魅力に気づき、活用し、まちとわたしの未来</mark>を創る</b> 」					
目標 (5つの柱)	自転車の多面的な価値や魅力が広く浸透している。  I. 快適 自転車で楽しくスムーズに移動している。  I. 快適 を表しくスムーズに移動している。  I. 快適 を表しくスムーズに移動している。  I. 使利 様々な機会・場面で自転車を便利に利用している。					
交通手段の 優先順位	プロ 歩行者       2位 自転車 公共交通       3位 クルマ         ※ 自転車と公共交通は、場面・状況でかしこく使い分け         ⇒ 脱炭素化や健康増進の観点により、近距離移動はクルマから自転車へ利用転換を図る。					
計画期間	令和6(2024)~12(2030)年度 【7年間】					
法的な位置づけ	的な位置づけ   自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 第7条					

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 第7条

## 2. (仮) 目標別の施策・取組

※自転車フレンドリープロジェクト(自転車FP):「自転車の魅力PR」と「自転車を楽しめるマインド形成」を目的とした取組のこと

Г	目	/ IIX \ Distall is \ III \ X	17.1		松卓FP) : 1日松卓のM2JPR」と「日松卓を楽しめるマインド形成」を目的とした収組のこと
	標	指標	現状と課題	施策	主な取組
,	魅力	・自家用車に依存せず、自 転車で移動する区民の割合 ・自転車活用の推進は必要 だと思う区民の割合 ・自転車分担率	・自転車の価値や魅力が気付かれて いない、活用されていない。 ・自転車よりも自家用車を優先的に 利用している。	自転車の価値や魅力を区民に広く周知 し、日々の生活や仕事等において、自 転車が積極的に活用されるように促す。 1.価値・魅力の周知 2.利用転換 3.環境負荷の低減 4.健康づくり 5.にぎわいづくり	【新規】区立施設等におけるポスター・横断幕によるPR(自転車FP) 【新規】区職員による電動自転車、カーゴバイクの業務利用の推進(自転車FP) 【新規】区内事業者への自転車利用の呼びかけ(自転車FP) 【新規】未就学児向け「デンマーク式じてんしゃゲーム」(自転車FP) 【新規】小中学生を対象とした交通・環境学習の検討・推進 (モビリティ・マネジメント)(自転車FP) 【新規】自然エネルギーを活用した駐輪場の検討 【新規】健康づくりにつながる自転車活用方法の周知・啓発 【新規】MaaSを活用した荻窪三庭園巡り等実証実験(自転車FP) 【新規】シェアサイクルを活用した区内観光ツアー(外国人等対象)の実施 カーゴバイク 出典:(㈱椿本チエイン
נ	I 適	・自転車に乗りやすいまち と感じる区民の割合 ・自転車走行空間の整備延長 ・ドライバーが自転車に配 慮していると感じる区民の 割合	・自転車に乗りやすいまちと感じる 区民の割合が○割である。 ・自転車走行空間の整備率は5割で ある。	自転車を楽しくスムーズに利用できるよう、自転車走行空間の整備や自転車にやさしい雰囲気を醸成する。  1.自転車に乗りたくなるマインド形成2.広域的な移動の円滑化3.走行空間整備	【新規】ドライバー向け路面標示の設置(自転車FP) 【新規】教習所・レンタカー事業所への周知(自転車FP) 【新規】視覚障害者向け「タンデム自転車」の利用支援(自転車FP) 【新規】ネットワーク路線の再構築 【発展】自転車走行空間の整備促進 道路優先者の路面標示(イメージ図)
3	<b>I</b> 便利	・多様な車種に対応した駐 輪場数 ・シェアサイクルポートの 設置数 ・シェアサイクルの利用回数	・区立駐輪場をキャッシュレス化す る必要がある。 ・シェアサイクルポートの拡充を図 る必要がある。	駐輪場を使いやすくするとともに、生活の様々な場面でシェアサイクルを活用できるようにする。  1.デジタル化の推進 2.駐輪場の質の向上 3.シェアサイクルの拡充	<ul> <li>【新規】 駐輪場の管理・運営の見直し、キャッシュレス化</li> <li>【新規】シェアサイクルの利用データの分析・活用</li> <li>【新規】 民有地を活用した駐輪場シェアサービス</li> <li>【新規】 無償駐輪場の時間拡大(1時間→2時間)</li> <li>【発展】 駐輪場の対象車種の拡大</li> <li>【継続】 民間駐輪場への設置補助</li> <li>【発展】 公共用地や鉄道駅等へのシェアサイクルポートの設置拡充</li> <li>【新規】 高齢者向け「シェアサイクルの乗り方教室」の開催(自転車FP) シェアサイクルポート</li> </ul>
1	安全	・自転車関与事故件数 ・自転車ヘルメットの着用率 ・自転車の車道左側走行の 遵守率	・自転車関与事故発生件数は、23区 中6番目に多い。 ・ヘルメットの着用率は〇%である。	幅広い世代に向けて、自転車の安全利 用について学ぶ機会・場を提供し、安 全利用の意識向上を図る。 1.安全利用講習会 2.周知・啓発 3.助成制度	【発展】一般向け自転車講習会(「区長と学ぼう!」等) 【継続】小・中学校における自転車講習会 【発展】高校・大学生向け自転車講習会 【新規】 <u>すぎなみ版自転車ルール</u> 【新規】自転車マナー啓発隊 【新規】事故データの分析に基づく効果的な交通安全対策の検討 【新規】特定小型原動機付自転車(キックボード等)を対象とした 周知・啓発 【継続】自転車保険の加入促進 【新規】ヘルメット購入費助成
	<b>/</b>	・シェアサイクルポートの 設置数 ・シェアサイクルバッテ リーインバータ(変換器) の設置数	・災害時に自転車が有効な移動手段 になるという周知が十分でない。 ・震災級援助等の電源の確保が十分 ではない。	自転車は災害時に有効な移動手段であることを周知し、いざというときに自転車を活用できるようにする。  1.機動性確保 2.災害時の有効活用 3.日常点検の促進	【新規】職員による災害時のシェアサイクルの活用検討 【新規】シェアサイクルを活用した帰宅困難者への移動手段の確保 【新規】シェアサイクルバッテリーを活用した非常用電源の確保 【継続】自転車点検の促進 シェアサイクルバッテリーを活用した非常用電源